

地区の説明書

兵庫県美方郡新温泉町

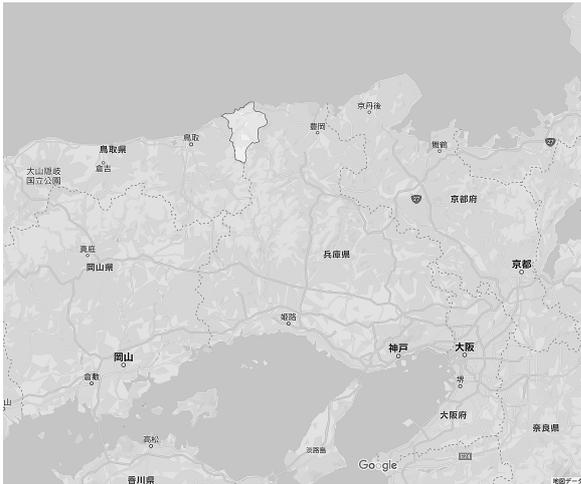
# 竹田（たけだ）

この地区で暮らすなら  
良いこともそうでないことも  
知っておいてもらいたいから  
説明書をつくりました

## 区長からひとこと

山間の長閑な地区で、現在112世帯が暮らしています。国道9号線が岸田川沿いを通り、町の市街地まで車で15分。湯村温泉へは5分ぐらいのところになり、スーパーやホームセンターも地区内にあり、生活の利便性は良い所です。

## 《地区の基本データ（2021年6月現在）》



### 世帯数・人口（統計上データ）

129世帯353人

### 中学生以下の児童数

26人

### 2000年以降のUIターン数

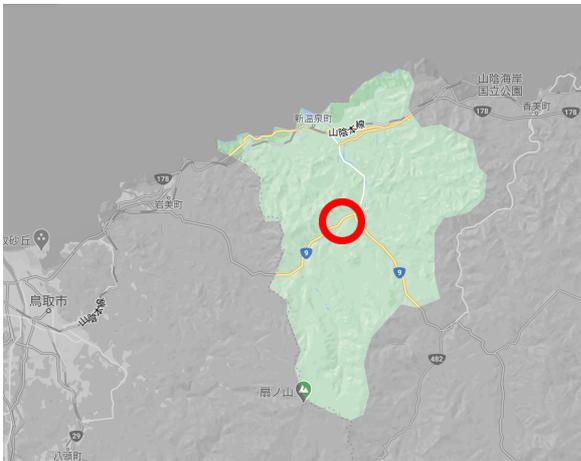
3世帯

### 子どもが遊べる広場の数

1つ

### 地区で多い苗字

中村、本多、原



### 最寄りの学校までの所要時間（車）

（小）3分、（中）2分、（高）14分

### 最寄りのスーパーまでの所要時間（車）

1分

### 最寄りのコンビニまでの所要時間（車）

2分

### 最寄りの医院・病院までの所要時間（車）

2分

### 最寄りの薬局までの所要時間（車）

1分



## 《地域活動と役割の決め方》

「区・町内会」に入らないといけないの？

区・町内会とは、各地区の住民等で構成される地域自治の組織で、清掃や防犯の活動を行っています。

当地区では基本的に加入していただいています。

「氏子」にならないといけないの？

同じ地区の住民が共同で氏神をまつる文化があり、同じ氏神を信仰する集団を氏子と言います。

当地区では必ずしもならなくてよいです。

区・町内会費やその他のお金

年間合計金額	26,500円
内訳	
区・町内会費	20,000円
神社費	6,500円
その他	寺割り（檀家のみ）
集金	7回（1, 4, 6, 7, 8, 10, 12月）

入村料・加入金	0円
---------	----

各種役員の任期と決め方

役職	任期	決め方
区長	決まっていない	毎年4月第1日曜日の総会で選挙。75才まで。
農会長	決まっていない	区長の決め方と一緒に。75才まで。
区協議員	1年	区長、農会長の決め方と一緒に。75才まで。
竹栄会	3年	隣保内で選出。

地域活動

案内方法	地域活動	回数
年間スケジュールが決まっており、2,3日程度前に集落放送で案内。	清掃活動	1回（村祭り前日）
	草刈り	0回
	お宮掃除	1回（村祭り前日）
	総会・会議	
	ゴミ当番	1~2回（1回あたり1日間程度）
	その他（懇親会等）	1回（隣保総会の後）
	参加できないときは？	仕方ないので、各段なし
	免除条件	年齢等の基準はなし。本人の申告があれば。

## 《地域のいろいろな組織》

### 竹栄会

---

各隣保から3名ずつ推進員が選ばれ地区の行事（お盆の追善供養、秋祭りの榊の巡行）、地区運動会（隔年）の運営、町の体育行事への参加を活動方針として、地区内の中心的な役割を担う組織

### 婦人会

---

近年会員が減ってきていますが、隣保単位で公民館の清掃作業をしたり、花、料理、カラオケ等の部会（グループ）で活動したりしている。

### 子供会

---

少子化の影響で、昔は隣保単位で子供会がありましたが、現在は地区で1つになり、年に数回のレクリエーションをして親睦を図っている。

### 生産森林組合

---

### 消防団 温泉第2分団

---

消防団は地域住民の生命と財産を火災や災害から守るため、勇敢かつ献身的に消火、防災活動をしています。新温泉町は全部で21の分団があります。

温泉第2分団は、竹田と井土と今岡・金屋で構成されています。

- ・活動頻度

年10回程度活動があります。  
また、定期的に訓練を行っています。

- ・報酬

年額16,000円～  
（役職により異なります）

- ・出動手当

1回あたり2,000円

- ・団員の募集状況

常時、募集中です。

### 果樹園芸組合

---

### しだれ桜保存会

---

県指定の天然記念物として、区の役員が定期的に草刈りや肥料をまいたり、町教委、樹木医さんと連携し保存につとめている。

## 《慣習と風習》

地区にはさまざまな慣習・風習があります。その全てが必ずしも守らなくてはいけ  
ない強いルールばかりではありませんが、地区の慣習・風習をある程度受け入  
れて移住することで、地区の方々の暮らしが守られます。

集落内の人が	結婚したとき	昔は隣保内（近所）であったが、現在はありません
	出産したとき	昔は隣保内（近所）であったが、現在はありません
	入院したとき	昔は隣保内（近所）であったが、現在はありません
	亡くなったとき	
	周知方法	区長が集落放送で知らせます
	香典	地区としては地区内の人には香典返しをしません
	香典返し	地区としてはない。家同士で決めます
	葬式の手伝い	地区ではなく、隣保単位で受付等を手伝います
	その他	現在は簡素化されて残っていません

### お祭り・イベント日程

春	3月末～4月頃 泰雲寺のしだれ桜
夏	盆踊り（追善供養）
秋	秋祭り
冬	

## 《田畑と地域資源》

田舎では森林、田畑が大部分の面積を占めます。  
それらを管理して地域資源を維持し、自然と共生しています。

「当地区は移住者の新規就農を歓迎します」

### 田んぼや畑を持ちたいとき

農地を売買・貸借するためには、町農業委員会の許可が必要になりますので、新温泉町農業委員会までご相談ください。また、新温泉町では空き家バンクの物件とセットで農地を購入する場合の条件緩和はなく、営農面積の下限値は30aです。  
なお、宅地における家庭菜園に許可は必要ありません。

### 農機具を借りたいとき

農機具を借りたいときには農会長にご相談ください。

### 地下水

地区内で地下水を利用している家庭は、ありません。

### 山菜や魚介採取の注意

山菜は所有者に、魚は免許が必要です。

### 温泉料金の割引など

【薬師湯】500円（小人300円）→ 町民 250円（小人150円）  
【リフレッシュパークゆむら】1,100円（小中学生・65歳以上550円、3歳以上の未就学児200円）  
→ 町民 500円（同250円、同100円）  
【浜坂レクリエーションセンター 松の湯】300円（小人150円）→ 町民 200円（小人100円）  
【ユートピア浜坂】500円（小人250円）→町民300円（小人150円）

当地区は但馬山岳県立自然公園、山陰海岸ジオパークに指定されています。

### 農地を持った場合の注意

雑草がよく生えた農地は、火災や病害虫の発生の原因や、有害鳥獣の潜入や不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うん、または草刈り、有害鳥獣防止柵等の対策を行い、農地の適正な管理をお願いします。  
また、当地区特有のルールはありません。

### 農地を転用したいとき

県または町農業委員会の許可が必要です。町農業委員会までご相談ください。

### 地区の共有財産

#### 共有林

- ・ 移住者の権利  
与えられません
- ・ 移住者の管理義務  
発生しません
- ・ 収入の用途  
地区で蓄財

## 《移住するには》

### 住まいを探そう

空き家は新温泉町空き家バンクで管理されています。ただし、全ての空き家が空き家バンクに登録されているわけではありません。また、建物取引業者が物件や土地を持っている場合がありますので、相談してみるのもありでしょう。

### 仕事を探そう

移住するには仕事も大事ですよ。新温泉町では、町内企業勤務のほか、近隣の鳥取市や豊岡市でも働かれている方が多くいます。仕事のご相談については新温泉町職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）にご相談ください。ハローワークと連携して対応します。同コーナーで、起業の相談もできます。

### 空き家の家財を処分

空き家バンクの物件は、家財等が残っている場合があります。ご自身で片付けられないのであれば、民間の清掃業者などに依頼することもできます。

### 通園通学エリア

新温泉町ではこども園に通園区域の指定はありません。基本的には距離の近い施設に通っています。小学校、中学校には通学区域の指定があります。高校は、町内に県立浜坂高校があります。また近隣市町には通学可能な公立・私立高校もあります。転校手続きについては役場こども教育課にご相談ください。

### ごあいさつ

区長や町内会長、ご近所の方にご挨拶しましょう。地方では住人の増減（出入り）が少ないので、新たな住人がどんな人なのか気になってしまいます。まずは挨拶で顔を覚えてもらうのがポイントです。

## 新温泉町の相談窓口

### 新温泉町役場商工観光課

TEL 0796-82-5625  
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp  
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/>

### 新温泉町空き家バンク

TEL 0796-82-5625  
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp  
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/akiya>

### 職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）

TEL 0796-82-1735  
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp

## 《ライフライン》

### 町の情報

広報しんおんせんや議会だより、病院広報紙など様々定期刊行物やウェブメディアで町の情報を住民にお届けしています。

ホームページ



Facebook



Instagram



### 災害・除雪

自然の多い地域ですので、自然災害リスクがあります。同地区内でも土砂災害や地盤の強さに差があります。詳細は県・町が公開しているハザードマップをご確認ください。

当地区には生活上必要な歩行路で、除雪車が入らない道はありません。ただし、積雪時に除雪作業などの協力を仰ぐことはあります。

### 地区の情報共有

- ・ 回覧板  
月1～2回程度
- ・ LINEグループ・メーリングリスト  
ありません
- ・ 掲示板  
公共機関の掲示をしています

### ネット環境

- ・ ケーブルテレビ  
加入できます
- ・ 光通信回線  
フレッツ光（後山除く）、eo光（後山除く）
- ・ LTE・4G  
どこでもよく入ります

## 《地区住民の声》

### 移住者のここに期待！

若い世代で孤立することなく地域住民と溶け合い子供を一人でも多く育ててほしいです。

### 正直、ここが不安です！

偏った思想や信条、宗教を持った方はお断りしたいです。

知っておきたい方言・単語

てんがぁ言うな（帰る）  
いぬる（変なことを言わないで）

2022年2月

発行 新温泉町竹田（たけだ）

※地区ルールの改善や見直しは、今も行われ続けています。  
ここに書かれたものが全てではありませんので、ご理解ください。